

## 第5回中野区子ども・子育て会議(第4期) 議事録

### 【日時】

2021年10月29日(金) 18時00分～20時00分

### 【場所】

区役所 7階 第9・10会議室

### 【出席者】

#### (1)出席委員 11名

寺田会長、和泉副会長、新開委員、関委員、谷崎委員、亀廻井委員、車田委員、岡見委員、上村委員、中村美恵委員、山本委員

#### (2)事務局 13名

子ども教育部長

子ども家庭支援担当部長

子ども教育部課長 8名

地域支えあい推進部課長 2名

子ども・教育政策課企画財政係 2名

### 【会議次第】

#### 1 開会

#### 2 議題

(1)(仮称)中野区児童福祉審議会の設置に係る考え方について

(2)中野区子ども・子育て支援事業計画(第2期)令和2年度事業実績(案)について

(3)(仮称)中野区子どもの権利に関する条例の考え方について

(4)新規開設予定の認可保育所における利用定員について

(5)子ども・若者支援センター開設に伴う児童虐待通告先等の変更について

(6)中野区地域包括ケア総合アクションプランの策定の考え方について

#### 3 その他

#### 4 閉会

## 【配付資料】

- 資料1 (仮称)中野区児童福祉審議会の設置に係る考え方について
- 資料2-1 中野区子ども・子育て支援事業計画(第2期)令和2年度事業実績(案)について
- 資料2-2 中野区子ども・子育て支援事業計画(第2期)令和2年度事業実績(案)
- 資料3-1 (仮称)中野区子どもの権利に関する条例の考え方について
- 資料3-2 (仮称)中野区子どもの権利に関する条例の考え方
- 資料4 新規開設予定の認可保育所における利用定員について
- 資料5 子ども・若者支援センター開設に伴う児童虐待通告先等の変更について
- 資料6 中野区地域包括ケア総合アクションプランの策定の考え方について

午後6時00分開会

### 事務局(子ども政策担当課長)

それでは会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告いたします。地域型保育事業者としてご出席いただいております荻野委員から、8月の末で委員の辞職願が提出されました。第4期は本日の会議が最後となりますので、補欠委員の選任はしておりません。なお、荻野元委員より、辞職にあたりメッセージをいただきましたのでご紹介させていただきます。

小規模保育園に隣接した場所に、新規で保育園が多く開園し、小規模な保育園は常に欠員に悩まされ、運営が厳しくなり、閉園を余儀なくされるケースも見受けられました。この点について、区内の出生人数の予測と、保育園設置場所の選定が適当であったか疑問に思われました。たとえ、一時的に欠員が出て、欠員の助成金の設置をしていただければ、最低限の運営が行われていた可能性もあるだけに残念で仕方ありません。地域型保育の長所をもっと住民の保護者にアピールすべく、対話する機会を作るべきだったと反省しています。地域に根づいた、家庭的な温かい小規模保育園の良さを望んでおられる保護者もいらっしゃいますので、今後より一層の子ども・子育て会議の発展を期待いたします。最後に、子ども・子育て会議の参加により、運営者としての多くの気づきをいただくことができ、関係者の皆様、委員の皆様に感謝申し上げます。ということで、メッセージを預かっております。

また、今年度4月に事務局側の人事異動がございましたので、名簿を机上に配布させていただきましたので、お読み取りいただければと思います。

本日の子ども・子育て会議につきましては、11名の方にご出席いただいております。中野区子ども・子育て会議条例第5条に基づきまして、この会議は有効に成立しております。それで

は会議の進行を寺田会長お願いします。

#### 寺田会長

皆様こんばんは。お久しぶりでございます。このように対面で会議がスタートできること、大変ありがたく嬉しく思っております。

これより第4期第5回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。皆様におかれましてはお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の議題は6件となっております。それでは議題1「(仮称)中野区児童福祉審議会の設置に係る考え方について」、事務局から説明をお願いいたします。

#### 事務局(子ども政策担当課長)

≪資料1について説明≫

#### 寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題についてご意見、ご質問などございますか。

#### 和泉委員

和泉でございます。ただいま児童福祉審議会の設置についてご説明いただいたところなのですけれども、既存の健康福祉審議会であったり、あるいはこの子ども・子育て会議であったり、といったところとの役割分担、割り当てというのはどのようになっているのか、全体を教えてくださいいただけますか。

#### 青木課長

昨年の10月のこちらの子ども・子育て会議の場で、今後児童福祉審議会を設置しますと、それにあたっては子ども・子育て会議もどういう位置付けにするのかということも含めて検討していきます、というようなご説明をさせていただいたところだと思います。区のほうでその点について検討しましたところ、子ども・子育て会議は地域の方も含めて中野区の子ども・子育て施策に関して様々ご議論いただく場でありますので、児童福祉審議会とは少し役割が違うところもありますので、子ども・子育て会議につきましては現状のまま進めていくと、それとは別に、今まで東京都が担当しておりました事務が中野区の事務になりますので、その部分について児童福祉審議会という形で部会を設置して、そこで対応を図るという結論に至りましたので、そのような形で所掌のほう、分担して進めて参りたいと考えております。

#### 寺田会長

他にご質問はないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題2「中野区子ども・子育て支援事業計画(第2期)令和2年度事業実績(案)に

ついて」、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局(子ども政策担当課長)**

《資料2について説明》

**寺田会長**

ありがとうございました。いかがでしょうか。ただいまの議題について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。谷崎委員、お願いします。

**谷崎委員**

何度も出て今更なのですが、私がこれから発言するのは、私個人の意見なのか、園長会の意見なのかというのは、私はどういう立場で出ているのだらうと思うのですけれど。どういうふうに考えたらいいですか。園長会から推薦を受けて出ているのですが、発言によっては個人の意見だと言われたり、園長会に意見があったりということがあったものですから。私、今日で最後なのですが、次の方に引き継ぐときに、どういう立場なのかをちゃんと引き継いでおかなければいけないので、発言の前に、聞かせていただきたかったのですが。

**事務局(子ども政策担当課長)**

基本的に園長会の中からご推薦をいただいて出ていただいておりますので、前提としては園長会を代表して出ていただいているという立場だと思います。ただ、委嘱に関しては個人に対して委嘱をさせていただいておりますので、ご自身のお立場も含めて、ご発言していただければと思います。

**谷崎委員**

わかりました。まず2ページですが、1歳半健診が集団健診という形ではなくなってしまって、昨年度は1歳半健診を数字的にはきちんと受けた人が多かったという報告を受けたのですが、育ちに不安があったら、困難に感じている場合の受け皿にどこがなるのかなというふうに思っています。子どもの育ちの中で1歳半から2歳の時期はとても困ることが多くなる、ということでは、困っていらっしゃる方が多いのではないかなというふうに思っています。ここのまとめではすごく改善しているというような報告だったかと思えますけれど、1歳半健診はどうなのかなと。一つは私の保育園では地域開放をやっておりまして、大体この時期でとても発達に課題があるな、大変だなと思う子が増えてきている。というところで、何回か通っていただくうちにお話ができたりして、すこやか福祉センターにご紹介することができるのですが、それがなかなかガードが固かったりとか、週1回の触れ合いの中ではなかなかそこまで話が進められなかったりというところでは、心配な方が増えてきたなというふうに思っています。この辺は

やはり1歳半健診が集団ではなくなってしまう、すこやか福祉センターの方たちに会うことが少なくなってしまったのかなという心配があったので質問をさせていただきました。

#### 寺田会長

今の件に関して、ご担当の方にお答えいただけますでしょうか。大場さん、お願いします。

#### 事務局(鷺宮すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長)

まず、1歳6ヶ月時健診ですが、現在、個別に委託をして行っている状況でございます。ただし、健診が終わった後、気になる状況が、各医院の医師のほうからあったときには、すこやか福祉センターの保健師なり、状況によっては栄養士であったり歯科衛生士が気になるところについてフォローの電話をさせていただいております。その中で、発達の部分で気になったりするというのであれば、発達支援グループで、親子の遊びを通して色々学んでもらったり、他の親がどういうふうに関わっているのかということを知る、そういうグループも紹介しています。実際には1回で終わりという形ではなくて、継続的にその人の状況に合わせて活動を行っております。そのあとも、グループだけの参加でなくて、支援または療育なのか、他のところにどう繋いだらよいかといったところは、すこやか福祉センターだけでなく他の関係機関と連携を取りながら進めている状況でございます。

#### 寺田会長

よろしいでしょうか。

#### 谷崎委員

ありがとうございます。そこに結びつくのに、例えば個人の病院から紹介されても大きなところで問題ないと帰されてしまう、3歳まではそういうケースが多くて、そこですこやか福祉センターの方も、もうぱったり来なくなって、というような話もあったので、本当のところはどうなのかなという心配はしていて、地域の子育ての事業をされてる保育園とか幼稚園もたくさんある中で、本当、実際はどうなんだろうなというところは、調べていただくといいのかなと思うぐらい心配なお子さんが増えてきてるなというふうにも実感として感じています。

#### 寺田会長

ありがとうございます。他にはよろしいですか。次の内容ですね。お願いいたします。

#### 谷崎委員

4ページのアレルギー対応のところなのですが、令和2年度の実績ということでは、区立の保育園、保育室というところには書いてあるのですが、私立の実績も多数あると思うのですが、これはここには載らないのですかと思って、ご質問させていただきました。

色々なアンケートとか、栄養士部会のところでは、多分中野区のほうは、実績は把握されているのではないかなというふうには思っています。すみません、私立が多いものですから気になって聞きました。

#### **事務局(保育園・幼稚園課長)**

ここに2回とあるのは、あくまでも区立で記載させていただいております。私立につきましては、そういう意味では正式には統計を取ってない状況ではありますので、今後の課題かなと思っております。

#### **寺田会長**

よろしいですか。次の質問はもういいですか。

#### **谷崎委員**

6ページの虐待対応の体制というところで、また後で出てくるかなとは思いますが、今後の課題・改善点のところ、児童相談所の開設準備を進めて、児童相談所における専門職の人材確保及びということでは、どのぐらいの体制でされる予定なのかということをお聞きしたいなというふうに思っています。というのが、件数も多くなってきているのか、なかなかコンタクトが取りづらかったりということが多かったものですから、ここはお聞きしたいなと思いました。

#### **寺田会長**

それではよろしいでしょうか。では、半田さんお願いします。

#### **事務局(児童相談所設置調整担当課長)**

児童相談所設置調整担当の半田でございます。児童相談所の準備につきましては、来年度4月の開設に向けて今現在準備を進めているところでございます。スタッフにつきましては、いわゆる児童福祉司につきましては厚生労働省のほうで人数の基準が決まっておりますので、中野区のほうでもそれに従って、来年度の4月につきましては児童福祉司25名、またそれに伴いまして児童心理司13名など、きちんとした形でスタッフを準備するような形で考えているところでございます。

#### **寺田会長**

よろしいですか。

#### **谷崎委員**

7ページの真ん中あたりの成果指標の要因分析・評価の中長期的視点ということなのですが、受け入れる保育園等の体制や職員のスキルが追いつかない状況がある。ということで、

何かひどいかかれ方をしてしまったなと思うのですけれど。状況を問わず障害のあるお子さんが入園してくる、ということは、やはり受け入れ体制が整っていないところで起こってしまうことが多いのではないかなというふうに思います。入園の相談係の方ともお話をさせていただいたのですが、入園した時点で把握ができない。入ってしまって、でも、実はもう数人そういうお子さんがいて、クラスの人数の割合にしてはすごく多くなってしまったというようなことが、実際うちの保育園でもありました。あと、職員のスキルが追いつかない状況というのがあるのですけれど、そもそも先進諸国に対して、日本の保育園の保育士の基準は非常に低くて、とても足りてるといふには思えないような状況の中で保育をさせられてるといふふうに思うのです。なので、この表現は合っているのかもしれないのですけれど、そこに気持ちを寄せた書き方に変えていただきたいなというふうに思っています。そもそも保育現場に保育士の数は足りていません。そのところを中野区さんの考えることではないのかもしれないのですけれど、自治体として、国に上げていただきたいというふうに、ここを読んで切に思いました。あと、この同じページの下のほうですが、子ども・若者支援センター開設に向けて発達支援の中核となるすこやか福祉センター内の、というところがあるのですが、虐待ケースの場合、なかなか相談する場所がなく、非常に私の保育園も苦労しました。児童相談所には子どものことは相談できないんです。大人のことはやりますけれど子どものことは、そちらでやってくださいというふうなことがある。そしてアポロ園に繋ごうかなと思っても了解ケースでなければ繋げない。虐待の場合は認めないことのほうが多いですから、なかなか専門の方に繋げない。虐待から愛着障害が起きているのではないかと心配するケースもありまして、ここは本当に困って、子ども家庭支援センターの方にも相談させていただいたのですけれど、もうそこも手いっぱいなのか、困ってしまって、上のほうに書いてあるソーシャルワーク事業になるのかなというふうには思っているんですが、何が最善なのか。本当に児童相談所ってそういうところだったのですか、というのがよくわからないのですけれど。これはもうはっきり子どものことではなくて親のことを対応しますというふうにおっしゃったので、保育園としてはとても困っていました。すみません、裏側の8ページなのですが、就学支援シートの活用についてです。就学支援シートは保護者が書く欄と保育園が書く欄と両方ありますよね。それで保護者に頼まれば書かないわけではありませんが、保育要録もある中で、職員の負担はすごく大きくて、これは何とか同じようなものは出せないのかなというふうに思っています。何か解決策はないのかなというふうに思って出させていただきました。

寺田会長

ありがとうございます。今、質問が3つあったと思うのですが、7ページのところの、まず、成果指標の要因分析及び評価のところの枠の中で職員スキルが追いつかない状況があるというような書き方に対してのご意見だったのですが、このあたりのところで、事務局の方にご説明いただいてよろしいですか。渡邊さんお願いします。

#### 事務局(保育園・幼稚園課長)

まず入園後に、支援が必要であるということが判明してしまうということについては大きな課題であるな、というふうには考えております。確かに入園のときに、保護者の方に書いていただければそれぞれ基準に応じて入園を決定していくことができるのですが、結果として入園の時にわからないので、入ってしまうということが確かに実態としてはあるかなというふうに思っております。あと、保育園の現状として、一つは若い方がいる、私立の場合は多いかなというふうには思っております。今年から始めました保育ソーシャルワーク事業というのは、そのような支援が必要な方に、ここに対する対応の仕方というものを、専門的なスキルを持った心理職の方がアドバイスに行くということ、今年度から始めているというような状況かなと思っております。書き方については少し配慮が足りなかったかなとは思っております。

#### 寺田会長

よろしいでしょうか。今のところ少し私から補足をさせていただきたいのですが、おそらくここは、特別な配慮が必要だと思われる子どもが増えていることに関して、職員のスキルが追いつかない状況があるというような言い方なのだと思います。これは、決して保育士の質が低いとか、そういうことを言っているわけではなく、保育所保育指針の検討委員会の時も、何度も類似内容が厚生労働省会議の中でございました。保育士は、もちろんケアワークを中心とし、そしてソーシャルワーク的なことも行う。けれども、カウンセリング的な内容であるとか、特別な配慮が必要な子どもに関しては、専門職に繋いだほうがいいのではないかと。あまりにも保育士に色々な負担が多過ぎるのではないかと。だから、何でもオッケーですというのではなく、保育は保育の専門として、明確にしていきましょうと。ですから私この文面を拝見して、今谷崎委員がおっしゃったことは、決して職員を否定しているような意味じゃなく、スキルが追いつかない状況があるということを理解していただきたいという意味合いで、おそらくお書きになったのではないかなと。逆に、園を応援しますよ的な。いかがでしょうか。渡邊さん。

#### 事務局(保育園・幼稚園課長)

園の課題というものを考えた上で、記述しているというところにはなりません。

#### 寺田会長



すぐ責められたというふうにお取りいただくのではなくて、こういう現状があるからこそ、でもこういうふうに書いてあれば、次に、入園基準であるだとか加配のことも、色々なことに繋がっていくと解釈していただいたらどうかなと感じましたので、お話しました。

続いて、次の今後の課題の改善点のところではどうでしょう。ここについての回答をよろしくお願いします。

#### **事務局(児童福祉課長)**

児童福祉課長の古川でございます。虐待児童虐待の案件に関わって、そこで発達に課題のあるお子さんがいらしゃったという時の対応といったところで、いろいろご苦労や悩みがあったというふうにご受けとめさせていただきました。実際児童相談所や私どもの子ども家庭支援センターの中で対応させていただく際に、確かに虐待の親御さんに対する対応は行いますけれども、メインはお子さんでありますので、その対応の中で、発達に課題があるというふうには、心理的な判断や医学的な判断があった場合には、私どもや児童相談所だけの対応ではなく、発達に課題があれば療育の専門機関と連携をしながら、あと日常的な保育にあたっては、保育園と連携をしながらといったところでのお子さんへの支援を行っていくことが、本来あるべき形かなと思っております。今、なかなか児童相談所も私どもも多忙で、そこまで手が回ってきいてないことがあって、今日のご発言になっているのかなと思いますけれども、私どももそういったお子さんが第一だというところの視点に立ちまして、仕事のほうは進めていきたいと考えてございます。

#### **寺田会長**

古川さんありがとうございました。ではこの件はよろしいでしょうか。

#### **谷崎委員**

古川さんからそのようにはっきりこの場で聞いてよかったと思います。実際はそういうことがあるということはお伝えできたかなと思います。

#### **寺田会長**

もう1点、次の8ページのところのご質問に対しては、どなたがご答えいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

#### **事務局(子ども特別支援課長)**

子ども特別支援課長の石濱と申します。すみません。就学支援シートのお尋ね、もう1回よろしいでしょうか。

#### **谷崎委員**

就学支援シートというのを先日5歳児の保護者の方が持っていらして、保育園が書く部分を書いてくださいということで受け取ったのですが、保育要録にも書く事があるので、何か一体でできないかなというふうに思いました。就学支援シートはそれがお母さん、保護者の方が出すものであっていいと思うのですが、同じようなことをまた保育要録にも書いて就学支援シートにまた記載しなければいけないのかなというふうな。

#### 事務局(子ども特別支援課長)

就学支援シートは、東京都教育委員会のほうで、国から下りてきて、保護者が自ら自分の子どもについての課題を発見するきっかけだったり、そして、保育園、幼稚園等未就学の施設が、お子さんをどういうふうに見ているのか、それを保護者が知る、そしてそれを自分の言葉で、就学する小学校へ持参をする。ということで、保護者の言葉で、それを就学先に伝えていくというところに大きなメリットがあるということで、中野区立の小学校の校長会でもぜひ進めて欲しいということで、中野区はその点については、書式等は遅れておりましたが、進めていくということでやっているものがございます。一方、要録は多分別の根拠があるのではないかと思います。一体的にするというところは、今の段階では難しいような気がいたします。

#### 谷崎委員

ありがとうございます。根拠が別なものもよくわかるのですが、保育士の仕事がとても多くなっているっていうところでは、ぜひお考えいただきたいなというふうに思います。

#### 寺田会長

それでは、以上でよろしいでしょうか。

では続きまして、次の議題3「(仮称)中野区どもの権利に関する条例の考え方について」、事務局から報告をお願いいたします。

#### 事務局(子ども政策担当課長)

《資料3について説明》

#### 寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。車田さん、よろしく願いいたします。

#### 車田委員

すごい稚拙な質問で申し訳ないんですが、資料3-2の資料、文章の中にふりがなが振ってある文字と振っていない文字があるんですけど、これはどういった観点から振っているか伺いできればと思います。

## 事務局(子ども政策担当課長)

今回のこの条例の考え方というのが、この先条例になっていくという形になりまして、この条例のコンセプトとしまして、子どもにもわかりやすい条例を作りたいというような考えで進めております。それで条例だと、難しい言葉を使っているというのがこれまでの例でありまして、それをなるべくわかりやすい言葉に変換していくというのが前提で作っております。ただ条例ですので、置き換えが難しい言葉がありますが、可能な限りわかりやすい言葉、それに加えて、小学校で習わない漢字については、ふりがなを振るというような形で、今条例の方考えております。

## 車田委員

そうですね。すてきな試みだとは思いますが、おっしゃる通りで、それでもやっぱり難しい言葉もあるかなというところで、多分また実際に条例ができ上がってから、子ども向けにいろいろお伝えする資料等を作られると思うのですが、そのときに、わかりやすい言葉に書き変わっているといいなというふうに思いました。以上です。

## 寺田会長

ご意見ありがとうございました。お待たせいたしました。谷崎委員。

## 谷崎委員

まず質問なのですが、今の質問で、小学生が読めるように書かれたんだと思うのですけれど、実際今、大学の先生もいらっしゃるのでお聞きしたいのですが、子どもの権利条約は、大学生はどのぐらい授業を受けることがあるのか。あと、小・中・高がどのぐらいこのことを学校の授業内で学んでいて、母親学級だとか色々なところで保護者のほうにも伝える機会があると思うのですけれど、中野区さんとしてはされているのかなというのは質問で出させていたただきたいと思います。個人的な意見としては、例えば3ページにあらゆる取り組みを支援するという言葉もあるのですが、具体的な支援策が書かれてないなと思って、その具体的なものが書かれてあるといいなというふうに思いました。

## 和泉委員

大学でいろいろ学生たちとも関わる立場として、少し意見を言わせていただきますと、18歳未満が子どもというその位置付けの時点で、ちょっとここは高校3年生あたりが有権者になる18歳になるというところとの絡みで、高3の人たちは途中で子どもじゃなくなるのとか、そういうちょっとややこしい話もできるのですけれども、大学生は18歳選挙権ももう間近にきましたし、大人扱いになってるというところで子どもの権利としてはもう大学生になってしま

うと。もうちょっと遠いかなと。ただ、これから子育てをしていくとかそういった生活において、子どもをどのように扱うのか、家庭の中でもどう扱うのかというのはとても大事な観点であるというふうには考えておりますが、ただこの子どもの権利を専門的に何か教えるとかそういうことでは、特に大学での取り組みはあまりないのかなというふうには思っております。もちろん保育者養成のところは、そういったところも含めて教えられてると思うのですが、そういったところの違いはあるかなと。あとまた権利の用語の説明の最初のところで見たとときに、子どもの定義や区民の定義がすごく広がっていて、中野区と関わりがあればもう全て子どもたち、区民というような形の位置付けになってるのかなというところで、すごくこれまでにはない広さを感じております。

#### 寺田会長

ありがとうございました。

#### 新開委員

保育者養成のところでは言いますと、もちろん児童福祉論できちんと学んでいます。保育士さんになる人たち、あるいは、教職を取る人たちで小学校、幼稚園の教員免許を取る人、特別支援学校の教員免許を取る人たちはしっかり学んでおります。あと、中高の家庭科の保育領域のところでも、世界の子どもたちというところで、子どもの権利条約を学ぶ機会は男女ともにあるのではないかと思います。1994年に子どもの権利条約が批准されましたので、今の20代後半の人からということ、自分たちがどんなふうに進んできたか聞くと、ある程度、中学校の社会科とか小学校でも道徳とか色々なところで多分先生方が取り入れられて、学んでいる人が多くなってきているのではないかなということは想像されます。子ども向けのものも出版されていますので、本当に小学生でも読めるような文レベルのものが、出版物としても権利条約についてはあると思いますので、私も中野区でもそういったものが取り組まれるといいのかなと思います。幼稚園・保育園の子どもたちでも、年長年中さんでも、自分を守るとか、安全安心というところで、嫌なことがあったら大人に言うんだよ、というところの教育も必要かなと思います。よろしくお願いします。

#### 寺田会長

私どもも教職実践演習とか、基礎演習とか保育者論というところで、保育者の保育士会の倫理綱領と一緒に、この子どもの権利条約に関することを、保育者として子どもたちを守っていくんだっていうところを、保育者養成としてきちんと授業でやっています。ですから、1年生の時と2年生の時と必ずしっかり授業をいたします。それで、その時に東京都から出ている簡

単な折りたたみのこれぐらいの大きさになるリーフレットみたいなものがある、それはすごく子どもにもわかりやすい、小学生にもわかりやすいような内容なので、そういったものを、小学生から保育園児、幼稚園児も、多分、お手元におありの方たちもいらっしゃると思うのですが、そういうものを使いながら、自分を守るとかということ、今新開先生も仰ってくださいましたけれども、そういうことがやっぱり大事だなというふうに思います。以上です。

それではよろしいでしょうか。関先生お願いします。

#### 関委員

権利条約というのが世界中で提唱されているわけですがけれども、何となく生きにくい子どもとか、生きにくい大人、日本の場合どこから来るのかと思うと、どうしてもこうあるべきがどこかで強くて、何かそのあるべき姿勢を押し付けられているような、それが、あなたを良くするためという大義のもとに言われているような気がします。大人が子どもの自由、子どもの思いに寄り添うということの先端は保育者にあると思っております。そのときに、ドイツには、子どもには怪我をする権利があるという権利条約があると聞いておりますけれども、つまりそういった伸びやかに育つためには、そんなこともあるということとか、それから行き違いがあって喧嘩をしてトラブルがあってこそ初めて大きくなるということとか、そういったことが堂々といえるような施設になりたいものだということは、それを言うてくださる、行政なり国や都がなければならないというふうに感じております。そういう自由さをみんなで守ろうじゃないかということ、そういうことがないと、形とか何か単なる道徳性とかいうことで仕切っていくと、せっかくのこの試みが、せっかく中野区さんが、そういう子どもの権利を守ろうということを行いながら、大人は変わらないで保育者が大人にならないということになっていくと、これは何か題目に過ぎなくなってしまうような気がしてなりません。ですから、そのあたりを、私たち大人がちゃんと大人になって、子どもに対して関わるということがわかるようなやり方といいますか、広げ方をしていただきたい、ということをおもっています。意見でございますが、よろしくをお願いします。

#### 寺田会長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。和泉委員お願いします。

#### 和泉委員

第3章のところの14番に子ども会議というのが、具体的な施策として設定されていて、今国の方でこども庁の設置と合わせて、子ども会議という、また同じような名前で、何か盛り込むような動きというものもあって、結局、選挙終わって国会開いてみないとどうなのかわからな

いのですけれども、そこでちょっと名前がダブって役割も何かちょっと違うものができるということになると、何かやりにくくなってしまうのかな、というそういう印象を受けたのが一つあります。あと、別のところで、私が原稿を書いて、公表されている記事の中で、子ども会議というのはなかなか扱いが難しいですよということを申し上げています。それは何かというと、この子ども会議、子どもというのは18歳未満みんな子どもだと言ったときに、じゃあ誰がどういう代表性を持ってそこに参加するのだろうか。手を挙げれば皆参加できるのですか。でも例えば小学生と中学生と高校生が集まった時にみんな議論したい内容は違いますよね。それをどう取りまとめるのですか。じゃあ、区議会との立ち位置をどう役割分担するのですか。区民の代表として議会はでき上がっているわけですから、そこと子ども会議、意見が違うものが出てきました。じゃあどう調整するのですか、というすごく難しい話が出てくるのでしょうかね。なんだったらシングルトピックで毎回毎回手を挙げてもらうやり方、参考意見としてこういうふう子どもたちから意見が出ましたというふうなやり方、また、子どもたちも今忙しいですから、せっかくみんな1人1台の端末持っている、そういった状態まで来ましたので、オンライン会議でやってもいいですよ。子どもたちのほうがよっぽどそれにすぐ慣れてやってるのではないかなというようなことを申し上げたところなんです。ですので、中野区でもこの子ども会議を設置される、また召集されるということであれば、ぜひそういった工夫をしていただきたいなというふうに考えております。以上です

#### 寺田会長

それでは、他にはよろしいでしょうか。

#### 上村委員

今の関先生のお話聞いて、すごくそうだなという感じがしましたので、これは提案なのですが、これを受けとめる大人へのメッセージみたいな、心得みたいな、心得というとまた少し道徳的になってしましますが、関先生が言ったような言葉を何か大人へのメッセージというのを、条例には書けないかもしれないですけども、別途それを表現をする一文があったら、そんなメッセージがあったらいいなという感じがしました。以上です。

#### 寺田会長

新開委員お願いします。

#### 新開委員

私も今の意見に賛成です。遊びながら学ぶ、遊びとは遊ぶ権利があるのですけれども、遊びについては多分4ページの、学び、休み及び遊ぶことの遊ぶことしかないような気がします。ご

めんなさい私が拾っていないのかもしれませんが、遊びの保障ってとても大事で、これは、行政が遊び場を作ることや、遊ぶ時間の確保、今、関委員がおっしゃってくださった、いろいろ怪我をしたり、失敗したり、喧嘩したりとやっぱり遊びの中で自由に活動する中で、子どもがしたいことが保障される中で起こることですので、そのあたりを何か強調していただかないと、やっては駄目な虐待とかそういうことの防止はもう当然なのですけれども、より子どもの主体性を大事にする権利条約にするのであれば、そういったところもちょっと強調していただけるとありがたいなと思いました。以上です。

#### 寺田会長

ありがとうございます。皆さん活発にご意見いただいて、ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

それでは次に、議題4「新規開設予定の認可保育所における利用定員について」、事務局から説明をお願いいたします。

#### 事務局(幼児施設整備担当課長)

《資料4について説明》

#### 寺田会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。ただいまの議題について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。谷崎委員お願いします。

#### 谷崎委員

この会の冒頭に青木さんが読んでくださった荻野先生の小規模園の方の文章がとても悲しく感じている中で、今この新規園の定員を見たときに、パッと見ても、ここの中だけで東中野二丁目が2つあって東中野三丁目が1つあって、これはどういうふうに考えたらいいのだろうか。子どもを預けるところがあることは大事だけれど、自分が育ったところが残ってということのほうがさらに大事で、子どもたちは戻ってくるんですよ。コロナになって1年目はうちの保育園も子どもたちが遊びに来るのを中止したのですが、今回は感染対策をして、やっぱり戻ってくる。自分が育ったところは、こんなところだったんだな、こういうふうにしてもらったんだなと思いながら、元気になって帰っていくという場所であるなというふうに、保育園というのはそういうところだというふうに思っているのですけれど。中野区さんの、この新規開設園の設置の仕方というのは、どのようになっているのでしょうか。

#### 寺田会長

藤嶋さんお願いします。

### 事務局(幼児施設整備担当課長)

新規開設につきましては、区内の地域の人口の推計ですとか、あと保育園を利用したいという保育の需要といったところについて推計して、それに則って、必要なところに必要な園数整備していくというところまで進めているところでございます。数年前は、やはり区内全域で園を整備していくというところがあったのですが、やはり現在では、地域によって、中野区内においても需要の偏りというところはございますので、そういったところのないように、特に需要の高い地域というところで、限定して募集しているというところがございます。その中で、待機児童というところで一番需要の区内でも高い地域の一つというのがやはりこの東中野、中野というところですので、そういったところを重点的に整備しているというところがございます。

### 寺田会長

ありがとうございました。関委員お願いします。

### 関委員

今、その待機児童の話をお聞きしていますけれども、少しずつもう空きが出ているということもお聞きしております。それから、私どもは私立の幼稚園でございますが、認定こども園も運営しておりますけれども、今日は29日ですね、この土日をあけて11月1日が紳士協定による受け付け開始の日となっておりますが、願書の出方がとても少ないという連絡が入って参りました。それぐらい大変少なくなっているんです。これが、幼稚園も新2号と言われてますお仕事を持たれる方もお預かりする状況を全体で作っております。全園が預かり保育を行っております。そこでそういうことをしながら、何とか働く人にも幼稚園の受け皿というところもあるのに、それが逼迫してるのに、まだこれをつくるのかというのが、私は大変疑問に思います。それにここに書かれている、めばえの森、中野の森、もみじの森というのは、やっぱりそういう自然の中で子どもを育てたいという願望が強いのではないのでしょうか。にもかかわらずこちらはどうかんでしょう。全部森はあるのでしょうか。園庭はあるのでしょうか。そこに木々や、草花はあるのでしょうか。お聞きします。

### 寺田会長

藤嶋さんお願いします。

### 事務局(幼児施設整備担当課長)

保育園の園名につきましては、それは運営している法人さん、当然今までグループの園の中でこういったお名前をつけているというところもあると思いますし、保育の理念等も反映した



園だというふうには思っています。なので必ずしも園の名前と園庭のところは一致しないとは思ってはいるのですけれども、今回整備する、めばえの森、それからナーサリー中野の森、大和東もみじの森につきましては、偶然だと思いますけれども、すべて保育園庭は整備する予定です。ただ、めばえの森につきましては基準の広さは満たせないちょっと小さな園庭となってしまいますので、代替の遊技場も設定する予定でございます。保育園の整備というところにつきましては、おっしゃる通り中野区でも保育園の待機児童はだいぶ少なくなってきておりますけれども、依然として待機児童のほう、まだ発生しているという状況でございますので、先ほど申した通り、必要な地域というところで、必要な需要に応じて整備していくというところで、今回のこういった整備の結果となったというところでございます。

**寺田会長**

関委員どうぞ。

**関委員**

では待機児童がなくなったときに、どのようにその先をなさる計画なのでしょうか。

**事務局(保育園・幼稚園課長)**

保育園・幼稚園課長の渡邊です。今地域偏在がありますので、必要なところに必要な保育所を整備しているという状況でございます。今現在も一部の保育園の中では空きが出てるところを承知しておりますが、今の区の考え方といたしましては、さらに少子化がもし進んでいった場合につきましては、区立保育園のほうで調整弁を果たしていくというところで、定員のほうを減らしていくですとか、あるいは区立保育園の数を減らすといったところを区として検討しているところでございます。

**寺田会長**

関委員どうぞ。

**関委員**

やはり先ほどの先生のお話もありましたように、存続できるということはとても大切なことですので、今ある園を大事にするということをぜひお考えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**寺田会長**

それでは車田さんどうぞ。

**車田委員**

車田です。今回、新規開設園ということで展開されているところが先ほどおっしゃられたよ

うに、中野、東中野にかなり重点を置いているということなのですが、本当に西武沿線、西武線沿線だったりとか、他のエリアは、事足りてるといような認識で大丈夫なのでしょうか。

#### 寺田会長

藤嶋さんお願いします。

#### 事務局(幼児施設整備担当課長)

待機児童数のところについて、今年度につきましては、4月時点で25名というところがございます。なので、区内とするとそれぞれの地域では若干名というような形にはなるのですが、やはり、特に待機児童が多く、また今後も保育の需要が見込まれる地域ということで、中野や東中野というところを重点的に進めてるといところでございます。ただ今後、やはり住宅事情で、地域ごとの人口のとか需要の変化といところは当然あると思いますので、今後、整備が必要かといところも含めて、より正確な需要といところで立てていって、本当に必要なところにつくれるようにいところで需要の推計の見直し等も今進めているところがございます。そういったところで、より必要なところに、きちんとつくれるようにしていきたいと考えてございます。

#### 車田委員

ありがとうございます。保育園の保護者代表ということで来ているので、ちょっとだけ昔のことを思い出すと、最初に子どもが生まれるのが決まったときに、やはり0歳児から保育園に預けたいなということ色々考えたりするわけなのですが、その時に初めて待機児童数の話に直面して、やっぱり数字として余裕があるとももちろんこの町に住んでよかったなというふうに思いますし、逆にこの時期に結構引っ越しを考える時期だと思うんです。この町に住んでたら多分、育てられないなんていったら引っ越すか、みたいな話になって、何が言いたいかと言いますと、先ほど少子化という言葉が叫ばれる中で、もちろんその区の中でい話になってくと思うのですが、そういったものを解決する上でも、なるべく入りやすい環境といもの、要はもちろんそんなことを考えているとは思わないんですが、待機児童数をクリアすればいいというのが目的、目標ではなくて、多分その上を行かなければ豊かな国はできないのかなといふうにも思うので、大変なお仕事だと思うんですが、引き続きよろしくお願いします。

#### 寺田会長

ありがとうございました。

それでは次、議題5「子ども・若者支援センター開設に伴う児童虐待通告先等の変更について」、事務局から説明をお願いいたします。

## 事務局(児童福祉課長)

《資料5について説明》

### 寺田会長

ありがとうございました。

それでは、資料5に関してのご意見ございますでしょうか。谷崎委員お願いします。

### 谷崎委員

質問なのですが、子ども・若者支援センターというのは、児童相談所と子ども家庭支援センターの機能を兼ね備えているということによろしいでしょうか。児童相談所は特別な権限があるというふうに思うのですが、その区別はどのようになるのか。あと、一つ要望なのですが、受け付け時間が5時までというのがとても厳しくて、電話の対応がそうだとしたら、例えばメールで受け付けだけはできるということを今後考えられていくのであれば嬉しいと思います。

### 寺田会長

それでは古川さんお願いします。

## 事務局(児童福祉課長)

今回11月29日に子ども・若者支援センターが新しく開設いたします。現在区のほうでは、子ども家庭支援センターが虐待等の受け付けをしているのですが、11月29日からは、子ども家庭支援センターが子ども・若者支援センターの一部となるといったところで、変更になるものでございます。今、谷崎委員からご質問ございました児童相談所に関しましては、来年の4月1日に、中野区は、区の児童相談所をこの子ども・若者支援センターの中で開設をいたしますということで、中野区の場合は、今度子ども家庭支援センターと児童相談所が一体化した運営へ、今度児童相談所として、この子ども・若者支援センターの中で、児童虐待等や様々なお子さんに関する相談対応をさせていただくといったふうにご理解いただければと思います。それとあと、通告相談先の時間でございますけれども、現在私ども子ども家庭支援センターも、ここに標記されている時間で対応させていただいているところでございます。来年4月1日からの児童相談所になりますと、24時間365日の対応ということになりますので、緊急対応に関しましては、こちらのほうにお電話いただければ、必ず受け付けを行いまして、本当に夜中の緊急というのはもう警察の出番になるかとは思っておりますけれども、受け付けをいたしまして、翌朝の対応ということは、4月1日以降は児童相談所として対応させていただくといった形になるということでございます。

## 寺田会長

ありがとうございました。

それでは次に、議題6「中野地域包括ケア総合アクションプランの策定の考え方について」、事務局から説明をお願いいたします。

## 事務局(地域包括ケア推進課長)

《資料6について説明》

## 寺田会長

いかがでしょうかね。大丈夫でしょうか。よろしければ、本日の議題報告は以上で終了となります。次に、その他何かございますでしょうか。

## 関委員

その他といいますか全体といいますか、今お話の中で区は色々なことをよりよい生活にしていこうと、区民のことを考えてくださっていることはよくわかるのですが、それから先ほどの子どもの権利のことについてもそうなのですが、例えば、働く保護者のことを支援することも大事ですが、子どもたちの立場をその権利を考えたときに、親とたっぷり甘える権利もあるはずなんですよ。だから仕事をしなければならないというところの支援と、その子どもたちを大事にする支援と、そのところが、物言わぬ子どもたちのほうにやっぱり重きを置くべきだといったところを、大事にしていきたいというのは思うところです。そして1号、2号、3号というのは子育て支援法の中にありますけれども、4号といいますか、0号といいますか、つまり家庭で、小学校入学までは育てたいという人の思いも支援していただきたいということを思います。そして、仕事をしなければならない人のことも支えるつもりで、幼稚園も頑張ってきているわけですが、その場合、ヨーロッパでも、ニュージーランドでもオーストラリアでも、夕方5時半以降まで預かっている国はないんですね。もし、とにかく長くしなくてはいけないところはそれなりにあっても、それは法律としても、保護者のどちらかは、早く仕事が終わるということが決められている。そういうふうにとると、自分の仕事が帰らなくなっているという会社が日本には多いわけですよ。そこにも言及をしていかないと、子どもの権利も、それから家庭の幸せも、それからここに書かれている住民の生活支援も、それから支援が必要な人たちへの行いも、何かそれが絵にかいた餅になってしまうということに、みんな繋がっていくように思えてならないんです。ですから、子どものことを考えることで、大人が大人になるということと一緒に、これら全てをお考えいただくと、なかなかとてもいい方向に向かうのではないかと。大変偉そうに言うかもしれませんが、子どものことを思う

につけ、そのこのところを大切にすることで、先ほどから多くなっている特別支援が必要な子どもたちのことを考えても、そのこの辺もとても大きな意味というか理由になるのではないかということを感じてなりません。そういうことも含めた政策にさせていただかないと、本当に残念になると思っておりますので、せっかくこれからというときに、そのあたりをしっかりと区民に伝え、親に伝え、大人に伝え、そしてそのことが、子どもに生かされますように願ってやみません。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 寺田会長

貴重なご意見ありがとうございました。それでは、車田さんどうぞ。

#### 車田委員

すみません、今の関先生のお話、すばらしいお話で、全く否定するものではないと思って聞いていただければと思うのですが、来年から多分いろんな家庭で在宅勤務が終わるのではないかというような話を最後にできればというふうに思っております。今、上の子が小学校4年生で、キッズだったり、学童だったりというところに直接的に預ける感じではないなという中で、どうしたものかなというふうに思っていた中での妻が在宅勤務だったものですから、結構子どもを見ながら育てられたので、不幸中の幸いといいますか、本当にいい経験ができたなというふうに思っているのですが、多分、そういった状況も今年で終わりそうだと。12月までは在宅勤務で大丈夫ですけど、もうそこから先はしっかり会社に出てくださいねというふうに言われているような家が、何となく周りの状況を見ている、想像されるなというところで、多分、今日もいろいろな事業実績であったりという部分で、良い数字悪い数字出てたと思うのですが、来年また劇的に変わる部分もあると思いますので、ぜひご対応をお願いできればと思います。ということが一つ目と、あと一つは意見なのですが、今回、参加させていただいて、一番思ったのが、やはり皆様がとても区民のために、色々なことを検討されていらっしゃるなということを知った上で、やはりいかにそういった権利を区民が活用できるかという話だったりとか、サービスを享受できるかというところはアナウンスするということが大切なのかなというところで、ここに関しては、なかなか難しいところがあるのですが、引き続き、よろしくお願いいたします。あと、中野区の子どもの権利に関する条例というところが、また今後こういった内容を子どもの頃からしっかりわかっていると、ちょっと長い時間かかるかもしれませんが、より良い状況になっていくのではないかというふうに思います。例えば、自分たちよりも、多分子どもたちのほうが環境に対する考え方とか、しっかりしているなというふうには感じています。それはやっぱり教育のたまものなのかなというふうに思うところがあります。なので、

もちろんそのアナウンスという部分の中で、教育という言葉も入ってくると思うのですが、このあたりしっかりしていくと、またすてきな世の中に変わっていくのではないかなというふうに思います。引き続き、区民としてお世話になっていく立場にありますので、ぜひ、今後ともよろしくをお願いします。以上です。

#### 寺田会長

それでは、上村委員、お願いいたします。

#### 上村委員

中野区社会福祉協議会の上村です。お手元に配布資料を用意させていただきましたので、貴重な時間ですが報告させていただきたいと思います。まず、こどもホットネットinなかの、これは社協が支援している団体グループですけれども、2021年版ができております。中を開いていただくと、子ども食堂、無料塾の学習支援活動が出ておりますので、ぜひお使いください。また、このウェブサイトを見ると、1ヶ月ごとにその月の活動の様子が全部スケジュールで出ています。お弁当配布とか、自分で探しながら行けるというような感じになっています。またチラシのほうですけれども、ここに書いてありますように、コロナの影響で収入減、失業等により、生活が困窮し、不安を抱えている人が増加している。特に、コロナはシングルマザーを直撃しているというようなところで、何か支援ができないかということで去年から始めたフードパントリーを、中野つながるフードパントリープロジェクトということで今年度は実施して、5地域5回を目標に、集めた募金でやろうということで、実施しております。鷺宮が7月、東部が8月末に実施しましたので、実施報告ということでチラシを作成しました。ここの特徴は、社協のお金は使わなくていい、自分たち東部の町会連合会としてこれをやると決めて、4ヶ月実行委員会をやって、そして色々な支援を呼びかけて、東部地域だけで134万円を集めました。これで数年間できるというような形で、東部地域の方々の志をすごく感じたなということがありました。次に、鍋横地域は、社協の募金を使ってやるものですがけれども、10月、11月の13日に、実行委員会で区民運営委員会が頑張ってやったださっております。その他、このあと南中野、沼袋を予定しております。なお、夏休み緊急企画ということでお米配布会も行いました。特に夏休みは子どもが家にいて一生懸命お米を食べる。また、シングルマザーの関係では、食費を制限せざるをえないということで、緊急で5キロのお米を200食配ったり、色々なことをしております。そういうことで、中野の子どもへの支援を続けてしていきたいと思います。以上でございます。

#### 寺田会長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。山本委員お願いします。

#### 山本委員

山本でございます。ちょっと教えていただければと思います。コロナ感染少し治まってきてはいますけれども、子育て家庭も無縁ではないお話だと思えます。中野区では万が一、保護者の方が感染してしまった場合、お子さんが濃厚接触者になられると思うので、今までの一時保育とかそういう既存のものは使えないのではないかと思うのですが、何かそういったものに対する支援とかあるのでしょうか。教えてください。

#### 事務局(保育園・幼稚園課長)

今のご質問は、親御さんが感染してしまって、お子さんが間違いなく濃厚接触者になると思えますので、その時の支援というのは、親御さんはご自宅にいるという前提でしょうか。

#### 山本委員

色々なパターンがもちろん考えられると思います。お子さんの年齢も色々あると思えますし、お子さんといっても、乳幼児さんもあると思うし、小学生もあると思うのですが。感染された方も保護者がお2人そろっているお家もいらっしゃるし、お1人の家もあると思うのですが、たとえ自宅にいらしても、例えばお熱が40度ぐらいあって、とても乳幼児さんの面倒が見られないこともあると思うし、あとはもちろんホテルに入ってしまったりとか、もしくは入院してしまったりという場合もあると思うのですが、そういうときに、子育て家庭の支援というのは何かあるのでしょうか。

#### 事務局(児童福祉課長)

今のように、親御さんがコロナにかかってお子様の面倒が見れないので、お子様が、まだコロナの陽性の判定が出ていないというような、濃厚接触だよといったような場合は、基本的には、親御さんがもし入院とかになれば、親御さんが入院された病院と一緒に入院できないかということで、保健所のほうに対応します。ただ、そういった場合でも、ちょっとそこまでではないよということになると、やっぱりもう濃厚接触で、いつ陽性になるかわからないというところの医学的なところがございまして、今ですと、保健所から連絡を受けて、児童相談所が、病院に一時保護委託をして、お子さんを医療機関でみていただくというような対応を取っています。私どもへの子ども家庭センターへ連絡が入れば、児童相談所にそういう対応を取っていただきますし、土日ですとか緊急の場合は、保健所のほうに対応を進めて、一時保護委託の段取りを児童相談所と取っているというような形です。児童相談所では通常、一時保護所でお預かりするのですが、一時保護所の中でまたコロナのクラスターが起こっても心配だという

ことで、お家で見られない場合は、医療機関に一時保護委託を行うということで、中野区では何例か、実際そういう対応を取らせていただいたといったところでございます。

#### 寺田会長

全てコロナに関することは、最初は保健所に連絡というのが今、どこでもそういう状態になっていると思うんですね。だからそこからまたネットワークが広がっていくと思いますので、何かあったら保健所に最初にご連絡いただくとよろしいのではないかなというふうに思います。すごく丁寧に対応してくださってると思います。中野保健所の方たちも、東京都の方も。ご意見ありがとうございました。またご説明もありがとうございました。

他にはよろしいでしょうか。最後でございますのでどうぞお願いいたします。

#### 亀廻井委員

私立幼稚園、保護者代表の亀廻井です。といいましても、2人目の娘の私立保育園在園中に任期をいただきまして、もう娘は4月に小学校に入学しておりますので、色々な目線で2年間と少し携わらせていただいたのですが、親になってからもう12年、またされど12年で、杉並に10ヶ月くらいいた時もあったのですが、ほぼ中野で子育てをしております、本当に12年間、出会った方は全て子育てに協力をしてくださる方達ばかりに巡り会えて、私は特に子育てで行政の支援が必要なことということはなく、ここまでやってこられたのですが、下の子のときに、幼稚園の関先生からお話をいただいて、こちらの会議ですとか、あと、去年まで私立幼稚園連合の会長なんかもやらせていただいたのですが、なかなかこういう公式な立場になっても、あまり社会に役に立っているなという実感が持てないまま、もう1回任期が終わってしまう。というのが、例えばこの子ども・子育て会議も参加していくうちに、私はどういう立場で、何のために出ているのかという実感するようになったのですけれど、子育てに必要な支援というのは本当に様々あるのですが、支援ばかりではなくて、やっぱり区民と支え合うという姿勢を、もっと持っていただきたいという気持ちで、この2年委員をやって強くなりました。私が何不自由なく子育てできてるといって、もちろん皆さんの手を借りて、ここまでこれているということはあるのですけれど、誰かのために何かできる区民もいると思うのです。区の皆さんがサービスでやってくださることだけではなくて、困っていることを、区民も一緒に支え合っていくという姿勢が、もう少し中野区はあってもいいのかなという気持ちがすごくあります。ここに初めて来たときは、まだかわいい声の息子だったので、もうこの2年で声変わりもして来年中学生になってしまいます。本当に光陰矢の如しで、子育てをしていると本当に子どもの成長スピードというのはすごく早いのです。それはお子さんを持つて方皆さん



が経験されていると思うのですけれど、時間がかかってしまうことも、こういう場に来てすごく理解ができたのですけれど、待っているうちに子どもが成人してしまう。保護者としては、何か問題を抱えたまま大人になって欲しくない。もうそれだけなんです。当たり前子どもが育つ環境として、正しいやり方を区民全体がしていけるという場になって欲しいという気持ちしか、ほとんどの親が持っていないんです。補助金がどうだとかいう人もいますけれど、とにかく子どもが幸せな環境で育てる安心な場所ということしか大前提に考えていないので、皆さんそれをご理解いただいていると思うのですけれど、どんな政策を立てるにしてもまずそれを念頭に今後も立てていただきたいのと、話しているのはここにいない子どもたちのためということも常に意識して、今後もやっていただきたいなという気持ちがあります。なので、何もお役に立てずに任期が終わるのですが、今後は区民として何かお役に立ちたいなとは思っておりますので、何か区民と支え合うという事業も、今後どんどん考えて作っていただきたいなと思います。本当に色々考えていただいて、感謝しております。ありがとうございました。

#### 寺田会長

貴重なご意見をいただきありがとうございました。他の方はよろしいでしょうか。岡見さんお願いします。

#### 岡見委員

私、民生児童委員協議会のほうから出ておりますので、もう何年かこの会に出てはいますが、あまりこれといった発言はしていないものかどうかと。この3人は何となく地域の代表みたいなことで出ておりますので、そうすると、なかなか地域との関わりみたいなことでここで話す場面がないものですから、お話を聞く一方で、でもそれは大変勉強になって、大変参考になって、私たち民生委員の活動の中でもお勉強になることがたくさんあってよろしいのですけれども、もう少し地域との関わりみたいところで、何か私たちがお話できるような場面があるといいなというのは参加して思ったことです。それから私たち民生委員と児童委員をやっておりますけれども、民生委員に関しては、かなり行政のほうからの依頼も受けて、色々地域で関わるのがたくさんございます。ただ児童委員という部分では、何か中途半端というか、どこまで関わっていいのかみたいなことで、いつも悶々としながら皆さん活動をなさっていると思うのです。私たちは何かもっとやって差し上げたいのに、個人情報のために全部ストップされて、あまり児童委員としてお子様に関わるということができないものですから、新しく子ども・若者支援センターが中野区のほうで始まりますので、もう少し児童委員との関わりみたいなことを考えていただけるとありがたいなと思っています。児童委員というか民生委員は、いつも

そう思っています。特に主任児童委員さんはもっと動けるのに、動きたいのに動けないというジレンマがいつもあります。これから中野区で児童相談所ができますので、もう少し私たちができることをやらせていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

#### 寺田会長

よろしいでしょうか。最後に一言。

#### 中村(美)委員

中村です。ありがとうございました。この審議会に出て、紙面を読むと、ものすごくいいことを提案されているなと思っております。任期中に双子の孫が生まれて、中野区に引っ越しておいでと言いたくなるようなリーフレットができそうなのですが、紙面だけに終わらず、実施して欲しいなというのが実感です。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 寺田会長

ありがとうございました。何年にもわたってご参加いただいている方もいらっしゃいますで、今期ではなくて、その前の時には、一緒にグループを組んでいろいろ調べ物をして、そのグループごとに、こんなことがあるとか自分の地域はこんなことがあるという発表いただいたときもありました。ただし、今回に関しては本当に誰も予想できなかった新型コロナウイルスの影響で、この会もなかなか開けなかつたりしたものですので、ご参加いただいている皆さんにとっては、なかなか持てる力を発揮いただけなかったというようなところもおありになるのかもしれないけれども、ぜひ、区民でいらっしゃるわけですし、この中の子ども・子育て会議のOB・OGとして、中野区を支えていただけるとありがたいなというふうに思います。今いただいた言葉でこんなにすてきな方たちがたくさんご参集いただいているに、もっともっといろんなことをやらせていただきたかったし、これからもまだまだ別に終わりではないので、どうぞご参加いただいて、支え合っていただけたらなというふうに思います。

これで第4期第5回中野区子ども・子育て会議を終了いたします。そして、来月11日をもって、第4期中野区子ども・子育て会議が終了となります。ここで一言、事務局よりご挨拶をお願いいたします。

#### 事務局(青山部長)

改めまして、こんばんは。この4月から、中野区の子ども教育部長として参りました青山と申します。この会議も今年度が今日が第1回ということで、大変ご挨拶が遅くなってしまったこと、お詫び申し上げます。この第4期の2年間にわたりまして、様々な課題につきまして、熱心にご

議論いただきましたこと、本当にありがたく思っております。特に先ほどの議題にもございました、中野区子ども・子育て支援事業計画第2期の策定にあたりましては、大変ご尽力をいただいたというふうに聞いております。改めまして、感謝申し上げます。皆様からいただいたご意見、ご助言等につきましては、今後の中野区の子ども子育て施策に必ず生かして参りたいと思っておりますので、引き続き、中野区の区政、子ども子育てに限らず、区政につきまして、様々ご協力いただければと思っております。本当にありがとうございました。

#### 寺田会長

それでは、私からも最後に一言だけ言わせていただきます。第4期、今、青山部長も仰ってくださいましたけれども、いろいろ審議していただいた内容だとか、区の取り組みとしては、令和2年3月にその子ども・子育て支援事業計画の第二期をここで作成できたっていうことはやっぱり大きな一歩なのかなというふうに思います。それから、新規保育施設として、令和2年度13園、そして令和3年度に4園開設。そして、それ以外に、子どもの貧困や若者施策に関する考え方について、取りまとめ、情報提供をいただきました。ただ先ほど申し上げましたように、この新型コロナウイルスの関係でなかなか皆様にもお会いできなかつたし、上村委員からはいろいろな情報をいただいて、今どういうふうに社協が動いてるんだということはすごく情報をいただいてありがたかったですけれども、ぜひこれからも、ここでせつかく知り合いになれた皆様ですので、この後も中野区のどこかでお目にかかることもあるでしょうし、お互いに中野区の子どもたちをみんなで見守っていただきたいと思っておりますし、そして新しい事業もまたたくさんでき上がってきますので、きっと中野区がもっともつとすてきに膨れ上がっていくのではないかと思います。遊び場の確保とか、本当に子どもって遊びが全てだと思いますので、子どもを主体的に生活していけるような場づくりも、みんなで手をつなぎ合って、支え合っていけたらなというふうに感じております。本当に皆様ご協力いただきまして、感謝申し上げます。つたない司会でもございましたけれども、ご協力のおかげでここまで来ることができました。本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。これにて第4期第5回中野区子ども・子育て会議を終了いたします。本日も様々なご意見をいただき、ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

午後8時00分終了